

楽そう！死後事務サポート

遺言ではカバーできない次の様な事務手続きのサポートをしています。

業務内容①

死亡直後（当日）の緊急対応

病院・入所施設等への駆け付け、遺体の引取りと葬儀の手配、指定関係者へ死亡通知
死亡診断書の受領、死亡届の提出、火葬許可の取得、病院・入所施設内の私物整理

業務内容②

葬儀・火葬に関する手続

業務内容③

埋葬・散骨に関する手続

業務内容④

火葬機関発行の資格証明書等返納手続

業務内容⑤

勤務先企業・機関の退職手続

業務内容⑥

入院費・施設利用料の清算手続

業務内容⑦

不動産賃貸借契約の解約・住居引渡しまでの管理

業務内容⑧

住居内の遺品整理

業務内容⑨

公共サービス等の解約・清算手続

業務内容⑩

住民税・固定資産税の納税手続

業務内容⑪

SNS／メールアカウントの削除

業務内容⑫

関係者への死亡通知

お手続きの流れ

ご相談



まずご相談下さい。
亡くなった後の不安を解消して下さい。

ご契約



公正証書で
死後事務委任契約書を作成します。